

町内の製造業者等の設備投資を後押し！

令和3年度

# 地域活力創生事業補助金

申請  
受付開始

受付期間

令和3年4月7日(水)～令和3年4月30日(金)

補助金額

(補助対象経費の2分の1以内)

中小規模企業 100万円 新規創業企業 400万円

※令和3年度より限度額が変わりました。

補助対象  
経費

- ①生産力の増加が図られる機械装置の購入及びその据え付け並びに修繕に要する経費
- ②生産力の増加を図ることを目的とした建物附属設備とその取り付け及び修繕に要する経費

補  
助  
要  
件

- ①町内で製造業等(製造業・情報通信業)を営む中小規模企業又は新規創業企業であること
- ②町内に住所を有する法人又は個人(操業場所が町内で本社等が町外である場合を含む)であること
- ③2人以上(新規創業企業の場合は3人以上)の雇用者を有すること
- ④南会津町商工会の会員であること
- ⑤町税を滞納していないこと

提  
出  
書  
類

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
  - ②事業計画書(様式第2号)
  - ③生産機械・装置、器具及び備品の整備に係るものについては、見積書等
- ※上記様式は、南会津町のホームページからダウンロードいただくか、または直接商工観光課までお問い合わせください。

その他

- 申請書類を審査の上、補助金交付の決定をさせていただきます。  
(※まずは、下記までご連絡ください。)
- 過去にこの補助金の交付を受けた方でも、対象となる場合があります。

申込み  
問合せ

南会津町役場商工観光課  
【電話】0241-62-6200

